

平成 26 年 度

# 商 工 労 働 行 政 の 概 要

島 根 県 商 工 労 働 部

## はじめに

日本経済は、これまでアベノミクスによる金融政策や財政出動の効果等により、回復基調にありましたが、この4月からの消費税率の引き上げにより、どの程度マイナスの影響が出るのか、再び回復に転じることができるのか等、大変心配されているところです。

本県では、消費税率引き上げ対策として、相談窓口の設置を行うとともに、「消費税対策資金」を創設するなどの取り組みを進めてまいりましたが、今後とも、県内の経済状況や国の動き等を注視しながら、適切な対応を行ってまいります。

本県経済の活性化を図るためには、何より、産業基盤の整備と振興を図ることが重要です。

県といたしましては、「活力あるしまね」の実現に向け、本県が有する特色や強みを最大限に活かしながら、ものづくりやIT、観光、企業誘致等の産業振興に引き続き努めてまいります。

国内市場の縮小や国際競争の激化など、厳しい状況にあるものづくり産業におきましては、国内の成長分野への参入などに向け、生産力や受注力を強化するための設備投資に対する助成や、増加する海外の需要を取り込もうとする企業への支援などに取り組みます。

IT産業につきましては、不足するIT人材の確保、育成を強化するとともに、技術力・商品の強化、販路開拓への支援を行います。

観光振興につきましては、昨年、「神々の国しまねプロジェクト」や出雲大社の「平成の大遷宮」、松江自動車道の開通等により、県外から大変多くのお客様にお越しいただきましたが、この勢いが続くよう、「ご縁」をキーワードとした観光キャンペーンや石見神楽、隠岐ジオパークを活用した観光地づくり、プロモーションを行うなど、引き続き積極的な観光誘客に努めてまいります。

今後とも、本県の産業振興施策に対しまして、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年4月

島根県商工労働部長 中村光男